

### 施策評価調書(元年度実績)

				施策コード	I-8-(2)
政策体系	施策名	大規模災害等への即応力の強化	所管部局名	生活環境部	
	政策名	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部	
				長期総合計画頁	67

**【Ⅰ. 主な取り組み】**

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	災害応急対策の強化や被災者対応の充実	災害情報の発信・共有	受援体制の強化	火山防災の推進	コンビナート・原子力防災体制の整備

**【Ⅱ. 目標指標】**

指 標		関連する取組No.	基準値		元年度			6年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	県民安全・安心メール及び防災アプリの登録数(件)	②	H30	27,043	45,000	45,262	100.6%	70,000					

**【Ⅲ. 指標による評価】**

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	登録を促進するため、各種イベントにおけるチラシ配布や呼びかけを行ったことにより、目標値を達成した。	達成

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT西日本の協力を得て、ドローンを活用した臼杵市上空からの避難情報に関するサイン(赤旗・黄旗)映像伝送検証を実施した。</li> <li>・市町村が円滑かつ迅速に罹災証明書を災害被災者に交付できるよう、「被災者台帳支援システム」の運用を開始し、当該システムについて、市町村向けの研修を実施した。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県民安全・安心メール」及び「防災アプリ」両方の登録を呼びかけ、防災情報収集ツール複数所持の促進を図った。</li> <li>・地域の身近な災害情報の共有と避難行動促進の支援のため、防災モニター制度を開始し、令和2年3月末時点で計652人が防災モニターとして登録されている。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時等において、県及び市町村が、情報収集・伝達・共有及び県民等への情報提供・発信などの災害対策本部業務を効果的かつ効率的に行えるよう「災害対応総合支援システム」を導入し、県・市町村職員への研修や訓練への活用による練度向上を図った。</li> <li>・県広域防災拠点の機能を強化するため、SCU資機材や臨時ヘリポート夜間灯火資機材の整備を行った。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見岳・伽藍岳及び九重山の各登山口に火山に係る情報提供看板を設置する市町村に対し補助を行い、令和元年度は別府市で4か所、竹田市で2か所看板を設置した。(補助事業はR1年度からR3年度までの3か年を予定)</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油コンビナート等災害防止法及び大分県石油コンビナート等防災計画に基づき、コンビナート火災等が発生した場合、各関係機関等が迅速かつ的確な対応ができるよう、実践を想定した発災型実働訓練の実施に向け担当者会議やシナリオ作成を行った。</li> <li>・愛媛県と合同で原子力防災訓練を実施し、伊方発電所で事故が起きた際の各種対策の検証を行った。訓練では、愛媛県からの避難者(43人)の受入れ、海上保安庁巡視船「いよ」を利用した避難者搬送、ゲート型モニタを利用した避難退域時検査、簡易除染訓練を実践した。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	南海トラフ地震防災対策推進事業	12.5	124
①③	県庁防災体制強化事業	100.0	124
②	防災モニター活用推進事業	107.0	125
	防災行動定着促進事業	100.6	125
④	火山防災対策推進事業	57.1	125
⑤	原子力防災対策推進事業	101.8	125

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県生活協同組合連合会からの令和2年度「県政への要望」(R1.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や企業に対し、南海トラフ地震をはじめ今後想定される大規模災害等の啓発活動を強めるなど防災・減災対策を早急に進めること。</li> </ul>
--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨災害等の検証を踏まえ、孤立可能性集落の通信設備整備について、市町村への補助率を嵩上げするなど、災害発生時の通信手段の重層化を促進する。</li> <li>・県民安全・安心メールと、15言語対応のおおいた防災アプリを各種媒体で普及啓発を図り、確実な情報収集と迅速且つ適切な避難行動の定着を促進する。</li> <li>・引き続き、県内全市町村及び全消防本部が参加する総合防災訓練を実施するとともに、災害時連絡体制合同研修会等を通じて自治体間の連携を図っていく。</li> <li>・火山防災情報を提供する看板を設置する市町村への補助を継続し、火山災害発生時の対応能力の向上を図るため、火山防災訓練を実施する。</li> <li>・県民や市町村に対し原子力防災対策についての理解を深めるため、防災士や自主防災組織、ボランティア等を対象にした研修会を開催するとともに、愛媛県等と共同で原子力防災訓練を引き続き実施し、要員の習熟度の向上を図り、実効性を高めていく。</li> </ul>